

突然の病気やけがで困ったときに必要になるのが救急医療です。今回は吹田市の救急医療体制について紹介します。救急医療では限られた医療資源を有効に活用し、速やかに適切な医療を提供することが必要です。救急診療を行う救急告示医療機関は、その機能に応じて初期（一次）救急・二次救急・三次救急の3段階に分かれています。

初期救急は、車や徒歩など各自の手段で医療機関を受診し、外来での治療だけで帰宅可能な軽症患者が対象です。日曜日、祝日、年末年始は多くの診療所や病院が通常診療を行っていないため、休日急病診療所が内科、外科、小児科、歯科の初期救急対応をしています。そのほか、二次救急医療機関で初期救急診療を行っている場合もあります。

二次救急は、主に救急車により搬送され、入院が必要な患者が対象です。二次救急医療機関には24時間体制で救急患者を受け入れ、手術を含めた入院治療

設備を有し、救急用の入院病床を確保しておくことが求められます。市内には9か所の二次救急医療機関があります。

三次救急は、生命に危険のある重篤な患者が対象で、高度な医療を提供することを目的としています。三次救急に対応している救命救急センターでは、緊急手術や集中治療管理を要する重症疾患を診療しています。日本では従来から人口100万人に対して1か所の救命救急センターを整備する目標が掲げられてきました。が、人口約37万人の吹田市には2か所の救命救急センターが設置されています。また、これらの施設はドクターカーやドクターヘリを備えていて、現場へ医療チームを派遣することで病院前医療も行っています。

このように、吹田市は救急医療機関が充実しており、救急患者の状態に応じた診療を提供できる体制が構築されています。

大阪府済生会千里病院千里救命救急センター
さかのの 澤野 ひろとよ 宏隆